

事務事業	95	職員防災住宅の整備					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	02	地域ぐるみの防災体制づくり					
事業内容							
目的	勤務時間外に、地震等災害が発生した場合及び発生するおそれが生じた場合、災害対策業務が円滑に遂行されるまでの間、情報の収集、連絡活動及び応急対策活動を実施するために必要な職員を災害対策要員として居住させ、目標の30人を確保します。						
対象・手段	対象：現に住宅に困窮し、かつ災害対策要員の役割を果たす意欲のある区に勤務する常勤職員 手段：老朽化した加賀町職員住宅を改修し、職員防災住宅とすることで、職員防災住宅を既存の住宅とあわせて3箇所にします。						
成果(事業が意図する成果)							
既存施設を有効活用することにより、災害の発生及び発生のおそれが生じた場合に初期に活動する災害対策要員を当初目標の30人を超える人数を確保することができます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
加賀町職員住宅の改修		既存施設を有効活用し、職員防災住宅として災害対策要員を確保します。			(平成19年度) 年度に (30人) の水準達成		
					( ) 年度に ( ) の水準達成		
					( ) 年度に ( ) の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業 成果 指標	目標値1	人	0.00	0.00	30.00	30.00	実績：加賀町住宅の改修等により、目標を上回り36人確保できました。
	実績1	人	0.00	0.00	24.00	36.00	
	= /	%	0.00	0.00	80.00	120.00	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	加賀町職員住宅の改修工事概要等を決定しました。						
平成18年度	単身用住戸(10戸)をワンルームタイプ(ユニットバス付)に改修するとともに、管理人室を2分割しワンルームタイプに改修(12戸)するなど内部改修にあわせて屋上防水や外壁改修工事などを行いました。						

部名称		総務部		課名称		職員課		備考
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0	工事費については、発生主義の考え方を取り入れているため、事業費には含んでいません。防災住宅として位置づけた後、減価償却費に計上していきます。	
	人件費	千円	0	0	2,501	2,484		
	事務費	千円	0	0	0	125		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	0	2,501	2,609		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	0	2,501	2,609		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	2,501	2,609		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.30	0.30		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
<b>事業に関する検討課題</b>								
<p>防災住宅として位置づけ、より効果的に機能するよう管理体制及び運営について、関係部署と十分に検討する必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	改修工事を予定どおり行いました。					
	効率性	3	老朽化が著しい既存の施設を有効活用することで、災害時に迅速な対応が可能になりました。					
	実施の成果	2	現在、職員防災住宅は、落合地区に集中しているため本事業実施により、落合地区以外の地域への対応がより迅速になります。 職員の防災意識を日常レベルで高めることができます。					
	行政の関与	2	防災住宅とすることにより、居住する職員を災害対策要員と位置付けます。					
	妥当性	2	既存の施設を有効活用します。					
	施策寄与度	3	災害対策要員を確保することで、災害対策業務が円滑に遂行されるまでの間迅速で適切な対応が可能になります。					
総合評価	「職員の施設」から「区民のために機能する施設」への転用の第一歩として、17年度は、概要を決定し、18年度改修工事を行いました。今後は、施設を有効活用するにとどまらず、今後の区の防災施策に寄与します。						B	
							過年度評価 17年度 B 16年度 15年度 14年度	
改革方針	既存の老朽化した施設を活用し、勤務時間外の災害発生や発生のおそれが生じた際に活動するための災害対策要員の確保に努めます。						方向性	
							1  現状のまま継続	